

「第7回 四万十川流域治水協議会」の開催について ～「四万十川流域治水プロジェクト」について協議します～

四万十川流域では、気候変動による水災害リスクの増大等に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、令和3年度に策定した「四万十川流域治水プロジェクト」に基づき様々な取り組みを進めています。

今回は、「四万十川流域治水プロジェクト」のフォローアップや更なる充実に向けた取組等について議論をします。

＜第7回 四万十川流域治水協議会＞

1. 日 時：令和7年3月25日（火）15:00～17:00（予定）
2. 場 所：中村河川国道事務所 別棟2階 会議室（WEB 併用）
3. 議 事（案）：別紙1 参照
4. 協議会構成：別紙2 参照
5. 公開等
 - ・会議は公開で開催します。
 - ・取材及び傍聴を希望される方は、下記問い合わせ先まで事前申込をお願いします。
 - ・開会の30分前から受付を開始します。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

＜問い合わせ先＞ ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 TEL:0880-34-7301

副所長 仙波 宏光（内線：204）

◎計画課長 新谷 大吾（内線：261）

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838

課長補佐 福留 章洋

◎チーフ（計画担当） 坂本 裕之

第 7 回 四万十川流域治水協議会

〔 日時：令和 7 年 3 月 25 日（火）15:00～
場所：中村河川国道事務所 別館 2 階会議室 〕

議事次第（案）

1. 開会

2. 開会挨拶（事務局代表）

3. 出席者紹介

4. 議事

- 1) 各機関の取組等の共有
- 2) 内外水統合型のリスクマップについて

5. 閉会

四万十川流域治水協議会 構成員

機関	構成員
宿毛市	市長
四万十市	市長
中土佐町	町長
梶原町	町長
津野町	町長
四万十町	町長
三原村	村長
高知県	危機管理部長
高知県	土木部長
高知県	農業振興部長
高知県	林業振興・環境部長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	高知水源林整備事務所長
農林水産省	四国土地改良調査管理事務所長
林野庁	四万十森林管理署長
気象庁	高知地方气象台長
国土交通省	中村河川国道事務所長
国土交通省	渡川ダム統合管理事務所長
(オブザーバー)	
国土交通省	流域治水推進室

※必要に応じてオブザーバーは追加する。